

## 岐阜市人事行政の運営等の状況の公表について

岐阜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年3月30日条例第4号）第3条各号及び第5条各号に定める事項について、以下のとおり公表します。

平成30年11月1日

（第3条第1号関係）

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### （1）職員の採用状況（平成29年度）

事由	(人)									
	一般行政職	技能労務職	消防職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技術職	看護・保健職	大 学 員	高等学 校教員	幼稚園 教 員	合 計
試験採用	94	0	27	0	17	61	0	0	1	200
選考採用	1	0	0	24	0	0	4	0	0	29
割愛採用	18	0	0	0	0	0	0	8	0	26
合 計	113	0	27	24	17	61	4	8	1	255

備 考 1 一般行政職は、上記表の区分欄に記載する技能労務職から幼稚園教員まで以外の職員を示します。

（一般行政職の選考採用者には任期付職員1人、医師・歯科医師職の選考採用者には任期付職員2人を含みます。）

2 割愛採用とは、一定の手続きによってほかの自治体などに身分を移すことで、具体的には、岐阜県教育委員会の教諭を岐阜市職員に任用する場合などを示します。

## (2) 退職の状況 (平成29年度)

(人)

事由 \ 区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技術職	看護・保健職	大 学 員	高等学 校教員	幼稚園 教 員	合 計
定年退職	32	14	16	0	5	7	1	0	1	76
早期退職	6	1	1	0	0	2	2	0	0	12
その 他	45	5	5	23	6	37	4	5	1	131
普通退職	25	2	5	23	6	37	4	0	0	102
分限免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懲戒免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡退職	2	3	0	0	0	0	0	0	0	5
その 他	18	0	0	0	0	0	0	5	1	24
合 計	83	20	22	23	11	46	7	5	2	219

- 備 考 1 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職（同法第28条の3第1項の規定による期限又は同条第2項の規定により延長された期限の到来により退職した者を含みます。）
- 2 早期退職 任命権者が行う退職勧奨に応じた退職
- 3 普通退職 自己都合による退職
- 4 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- 5 懲戒免職 地方公務員法第29条第1項の規定による免職
- 6 失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- 7 その 他 割愛退職（本市を退職し、他の自治体等に採用される者）等

## (3) 職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

(人)

部 門	区 分	職 員 数				対前年増減数			主な増減事由	
		27年度	28年度	29年度	30年度	28年度	29年度	30年度	増	減
一(福祉 般関係 を 除 く) 政	議 会	18	18	18	18					
	総 務	415	417	427	418	2	10	△ 9	未利用地の集中管理化推進、施設の漏水等不具合対応強化、新庁舎開庁準備業務、第3次総合交通戦略策定、危機管理等体制強化	市民課窓口業務委託化、信長公450プロジェクト推進課の廃止、職員派遣終了
	税 務	137	139	144	135	2	5	△ 9		育児休業者代替の減
	労 働	4	4	4	4					
	農 林	52	52	50	52		△ 2	2	欠員補充	
	商 工	38	36	37	37	△ 2	1			
	土 木	287	287	286	285		△ 1	△ 1		育児休業者代替の減
	小 計	951	953	966	949	2	13	△ 17		
福 祉 関 係	民 生	483	492	483	482	9	△ 9	△ 1	ねんりんピック推進担当の新設、生活保護世帯増に伴う業務増	岐阜老人ホーム派遣職員引き上げ、福祉施設民営化に伴う事務処理終了、臨時福祉給付金業務終了
	衛 生	389	382	380	370	△ 7	△ 2	△ 10	受動喫煙防止・禁煙の推進、プラント建設計画推進	狂犬病予防技術員の嘱託員化、医師会派遣職員の引き上げ、清掃員の嘱託員化
	小 計	872	874	863	852	2	△ 11	△ 11		
一般行政計		1,823	1,827	1,829	1,801	4	2	△ 28		
特 別 行 政	教 育	390	392	388	377	2	△ 4	△ 11	中核市教育長会業務の増加、全国高校総体の開催	給食調理員・校務員の嘱託員化
	消 防	442	444	445	448	2	1	3	消防初任教育を受ける者の増	育児休業者代替の減
	小 計	832	836	833	825	4	△ 3	△ 8		
公 営 企 業 等	病 院	864	868	887	897	4	19	10	医療体制の充実	
	水 道	95	95	95	93			△ 2		育児休業者代替の減
	下 水 道	96	96	96	96					
	交 通									
	その他	126	127	128	124	1	1	△ 4		市場管理業務の嘱託員化
小 計	1,181	1,186	1,206	1,210	5	20	4			
総 合 計		3,836	3,849	3,868	3,836	13	19	△ 32		

備 考 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者、育児休業者、派遣職員等を含みます。

(4) 定員管理計画の状況

①平成27年度までの計画の概要について

職員定数を平成22年度から平成27年4月1日までに、195人以上（5.1%以上）純減するものです。

②平成28年度以降の定員管理計画について

平成27年2月策定の行財政改革プランの中で、今後5年間の新たな定員適正化計画を策定しました。

平成28年度から平成32年度までに51人以上（純減率1.4%以上）の職員数削減を目指すもので、引き続き行政のスリム化を進めていきます。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
職員定数(人)	3,767	3,765 (▲2)	3,759 (▲6)	3,745 (▲14)	3,725 (▲20)	3,716 (▲9)
累計純減率		0.05%	0.2%	0.6%	1.1%	1.4%

(第3条第2号関係)

2 人事評価の状況

評定の 方法	<p>勤務成績の評定は、人事考課票により、業績・能力の2つの観点から、それぞれの項目の定義、着眼点に基づいて、5段階の考課を行います。 特に業績については、目標管理制度を活用しており、組織の重点目標設定票・個人目標管理票に設定した目標の難易度と達成度から考課を決定しています。</p>																																
評定者	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員の区分</th> <th colspan="5">考課者等</th> </tr> <tr> <th>第1次考課者</th> <th>第2次考課者</th> <th>第1次調整者</th> <th>第2次調整者</th> <th>最終決定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級の職員</td> <td>副市長</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="3">市長</td> </tr> <tr> <td>課長・次長級の職員</td> <td>部長</td> <td>—</td> <td>行政部長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>課長</td> <td>部長</td> <td>人事課長</td> <td>行政部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 職員の区分に掲げる役職には、相当する職を含むものとする。</p>						職員の区分	考課者等					第1次考課者	第2次考課者	第1次調整者	第2次調整者	最終決定者	部長級の職員	副市長	—	—	—	市長	課長・次長級の職員	部長	—	行政部長	副市長	その他の職員	課長	部長	人事課長	行政部長
職員の区分	考課者等																																
	第1次考課者	第2次考課者	第1次調整者	第2次調整者	最終決定者																												
部長級の職員	副市長	—	—	—	市長																												
課長・次長級の職員	部長	—	行政部長	副市長																													
その他の職員	課長	部長	人事課長	行政部長																													
評定結果の活用	<p>人事考課の結果が良好である職員については適正な処遇を行うとともに、これを活用して組織の活性化並びに職員の育成及び意欲の向上に資するものとし、人事考課の結果が不良である職員については職務上の指導及び監督、研修の実施、職務の一部変更、配置換えなどにより適切な措置を講じます。 なお、業績考課結果については勤勉手当、人事考課結果については昇給への反映を行います。</p>																																

(第3条第3号関係)

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成29年度普通会計決算見込み)

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
普通会計	410,297人	153,690,414千円	6,936,750千円	25,573,151千円	16.6%

備考 1 人件費は、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成30年度普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
普通会計	2,605人	9,960,554千円	2,910,251千円	4,217,558千円	17,088,363千円	6,560千円

備考 1 給与費は、平成30年度当初予算額を示し、職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

職 種 区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	円	円	歳
一 般 行 政 職	322,441	425,123	41.01
税 務 職	279,295	374,161	36.08
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	483,112	1,014,243	44.04
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	301,940	397,268	40.02
看 護 ・ 保 健 職	282,668	380,293	37.03
福 祉 職	272,886	326,562	37.09
消 防 職	283,708	372,011	36.08
企 業 職	317,288	410,165	44.01
技 能 労 務 職	326,586	392,773	54.07
特 定 任 期 付 職 員	646,222	882,826	61.06
大 学（短 期 大 学）教 育 職	419,661	487,539	47.00
高 等（特 殊・専 修・各 種）学 校 教 育 職	384,954	463,831	42.01
小 ・ 中 学 校（幼 稚 園）教 育 職	338,724	384,510	41.07
そ の 他 の 教 育 職	389,218	530,474	46.06
臨 時 職 員	205,900	234,696	40.00

- 備 考 1 職種区分は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。
- 2 平均給料月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額（給料の調整額を含む。）の合計額を該当者全員の人数で除した額です。
- 3 平均給与月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額及び職員手当（退職手当及び期末・勤勉手当を除く。）の合計額を該当者全員の人数で除した額です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区		岐阜市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	円 185,800	円 199,700	円 179,200	円 192,700
	高校卒	151,500	162,700	147,100	156,800



(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

職 種 区 分	大学卒			高校卒		
	10年	15年	20年	10年	15年	20年
	円	円	円	円	円	円
一 般 行 政 職	262,562	298,725	354,258			297,700
税 務 職	257,610	305,300	347,800			300,100
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	404,833	467,483	515,100			
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	252,964	290,750	330,733			
看 護 ・ 保 健 職	264,933	303,133	325,500			
福 祉 職	224,100	296,900	343,880			
消 防 職	261,609	320,200	374,820	222,660	253,567	346,300
企 業 職	256,183	292,620	352,240			
技 能 労 務 職						
特 定 任 期 付 職 員	421,000					
大 学 ( 短 期 大 学 ) 教 育 職	316,025	358,650	392,650			
高 等 ( 特 殊 ・ 専 修 ・ 各 種 ) 学 校 教 育 職						
小 ・ 中 学 校 ( 幼 稚 園 ) 教 育 職						
そ の 他 の 教 育 職			376,200			
臨 時 職 員						

- 備 考 1 職種区分は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。  
 2 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。  
 3 金額表示の無いものは、該当する経験年数を有する職員がいないものです。

(6) 級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（一）

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職員数（人）	29	43	161	92	254	336	668	533	265	2,381
構成比（％）	1.2	1.8	6.8	3.9	10.7	14.1	28.0	22.4	11.1	100.0

行政職給料表（二）

区 分	5級	4級	3級	2級	1級	計
職員数（人）	23	82	101		2	208
構成比（％）	11.0	39.4	48.6		1.0	100.0

医療職給料表（一）

区 分	3級	2級	1級	計
職員数（人）	93	37		130
構成比（％）	71.5	28.5		100.0

医療職給料表（二）

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職員数（人）	4	23	6	40	24	53	93	2	245
構成比（％）	1.6	9.4	2.5	16.3	9.8	21.6	38.0	0.8	100.0

医療職給料表（三）

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職員数（人）	2	21	39	63	184	344		653
構成比（％）	0.3	3.2	6.0	9.6	28.2	52.7		100.0

教育職給料表（一）

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職員数（人）	2	34	28	18	23		105
構成比（％）	1.9	32.4	26.7	17.1	21.9		100.0

教育職給料表（二）

区 分	4級	3級	2級	1級	計
職員数（人）	1	1	32	3	37
構成比（％）	2.7	2.7	86.5	8.1	100.0

教育職給料表（三）

区 分	3級	2級	1級	計
職員数（人）	2	19		21
構成比（％）	9.5	90.5		100.0

計 3,780人（再任用職員・任期付職員は除く）  
 岐阜市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

参考（一般行政職）

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職 員 数（人）	27	33	125	59	167	174	437	289	69	1,380
構 成 比（％）	2.0	2.4	9.1	4.3	12.1	12.6	31.6	20.9	5.0	100.0
1 年 前 の 構 成 比（％）	1.9	2.5	8.6	4.8	13.1	12.3	29.4	21.5	5.9	100.0
5 年 前 の 構 成 比（％）	2.2	3.1	9.0	3.8	11.2	17.0	23.1	24.7	5.9	100.0

(7) 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

内 容		
(平成30年度支給割合)		
	期 末	勤 勉
6 月 期	1.225 (1.025) 月分	0.90 (1.10) 月分
1 2 月 期	1.375 (1.175) 月分	0.90 (1.10) 月分
計	2.6 (2.2) 月分	1.8 (2.2) 月分
( ) 内の数字は管理職員の場合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 * 国と同様		
	自己都合	定年・早期
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
* 国と同様		
加算措置	定年前早期退職特例措置	
	45歳～59歳 2%～45%加算	
* 国と同様		
1人当たり	自己都合等	定年・早期
平均支給額	2,242千円	21,489千円

備 考 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員についての平均額です。

地域手当 (平成30年 4月1日現在)	区 分	医師・歯科医師	その他の職員
	支給率 (%)	16	6
	支給対象職員数 (人)	130	3,706
	国の制度 (支給率) (%)	16	6
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (円) (平成29年度決算見込み)	915,973	233,327

特殊勤務手当 (平成29年度)	区 分	全 職 種	
	職員全体に占める手当 支給職員の割合 (%)	41.3	
	支給職員1人当たり平均 支給年額 (円)	421,848	
	手当の種類 (種類)	28	
	代表的な 手当の名称	支給額の手当 多くの職員に支給 されている手当	齋場勤務手当、保健所等医師手当、市民病院勤務手当、消防手当、食肉業務手当、清掃手当 市民病院勤務手当、消防手当、清掃手当

備考 手当の種類は、岐阜市職員の特殊勤務手当に関する規則に基づく手当の種類です。

超過勤務手当 (平成29年度)	支給額 (千円)	1,389,539
	職員1人当たり支給年額 (千円)	362

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 月額 6,500円 子1人につき 月額 10,000円 父母等1人につき 月額 6,500円 満16歳から満22歳までの子1人につき加算 月額 5,000円 (*国と同様)
住 居 手 当	借家、借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じ、月額 27,000円まで (*国と同様)
通 勤 手 当	ア 交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで イ 自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対して、使用距離に応じ月額2,900円から月額34,900円まで ウ その他加算額 ・ 自転車を使用する場合には、2,000円を加算する。 ・ 一定の条件に該当し、自動車等使用者で有料の駐車場を借りている場合 1か月の駐車料金から2,000円を控除した額 (支給限度額10,000円) (*国と一部異なる：自動車等使用者の手当額)

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
市長	1,090,000円	(平成30年度支給割合) 6月期 2.10月分 12月期 2.25月分 計 4.35月分
副市長	890,000円	
議長	770,000円	(平成30年度支給割合) 6月期 2.10月分 12月期 2.25月分 計 4.35月分
副議長	700,000円	
議員	650,000円	

(第3条第4号関係)

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (平成30年4月1日現在)

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	標準的な勤務時間の割り振り				
		始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時45分	午後5時30分	正午～午後1時	-	土、日

備考 1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、条例で定めた職員の勤務時間です。

(2) 休暇の種類

	種類	取得の要件	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇		20日以内 取得しなかった日数は翌年に限り繰越可能
	病欠休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむをえないと認められる場合	必要最小限と認められる期間
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	産前休暇:8週間、産後休暇:8週間、 出産補助休暇:2日、産前産後補助休暇:5日、 子の看護休暇:5日、夏季休暇:4日等
無給休暇	組合休暇	登録された職員団体の規約に定める執行機関、議決機関、監査機関等の構成員として当該機関の業務に従事するなどの場合	30日以内の期間
	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合	各任命権者が、職員の申出に基づき指定する期間内において、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内
	介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合	各任命権者が、職員の申出に基づき指定する期間内において、連続する3年の期間内において1日につき2時間以内



(第3条第5号関係)

5 職員の休業の状況 (平成29年度)

種類	要件	休業者数	
		総数	新規取得者数
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。	236人	104人
部分休業	小学校就学の始期に達しない子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる。	85人	47人

(第3条第6号関係)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成29年度)

(1) 分限処分の状況

(件)

処 分 事 由 等	地方公務員法	降 任	免 職	休 職	失 職	合 計
勤務実績が良くない場合	第28条 第1項第1号					0
心身の故障の場合	第28条 第1項第2号 第2項第1号			26		26
職に必要な適格性を欠く場合	第28条 第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	第28条 第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条 第2項第2号					0
失職した場合	第28条 第4項					0
合 計		0	0	26	0	26

備 考 1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示します。

2 2以上の事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

## (2) 懲戒処分の状況

(件)

処 分 事 由	地方公 務員法	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	第29条 第1項第1号	1				1
職務上の義務に違反し 又は職務を怠った場合	第29条 第1項第2号	1		1		2
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行のあった場	第29条 第1項第3号			1		1
合 計		2	0	2	0	4

備 考 1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示します。

2 2以上の事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

(第3条第7号関係)

## 7 職員のサービスの状況 (平成29年度)

### (1) 営利企業等従事許可の状況

(件)

区 分	件 数
営利企業等の従事許可	619

備 考 地方公務員法第38条及び職員の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況です。

### (2) 職務専念義務免除の許可状況

(件)

区 分	件 数
職務専念義務免除の許可	64

備 考 地方公務員法第35条及び職務に専念する義務の特例に関する条例の規定に基づく職務専念義務免除の許可の状況です。

### (3) 年次有給休暇の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(日)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	一人当たりの平均使用日数
133,814	35,945	3,537	10.2

- 備 考
- 1 総付与日数は、当該年4月1日現在において、対象職員に付与された日数の合計（前年からの繰越分を含む。）です。
  - 2 総使用日数は、対象職員の使用した年次有給休暇の合計です。
  - 3 対象職員数は、当該年度の4月1日から3月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間中の採用・退職者並びに育児休業・休職者等及び派遣・受入職員を除きます。

(第3条第8号関係)

8 退職管理の状況

対象者	退職時に課長級以上の職員
公表内容	(1) 氏名 (2) 離職時の職 (3) 離職日 (4) 再就職日 (5) 再就職先の名称 (6) 再就職先における地位
公表方法	岐阜市ホームページに掲載

(第3条第9号関係)

9 職員の研修の状況 (平成29年度)

研修の状況

研修種別	研修項目	対象者	修了者数
基本研修	課長級研修	課長級昇任者	33
	係長級研修	係長昇任者	42
	中堅職員研修	主任主事・主任技師昇任後5年目の職員等	98
	主任主事・主任技師等研修	主任主事・主任技師昇任者等	100
	新規採用職員研修	新規採用職員	200
特別研修	管理職職員研修	管理職職員	120
	政策形成研修	全職員	21
	女性職員エンカレッジ研修	女性職員(主幹等)	31
	住民対応力向上研修	全職員	29
	育児休業者職務復帰支援研修	育児休業中の職員	24
	その他	全職員	1,721
派遣研修	国土交通大学校主催研修	全職員	3
	市町村職員中央研修所主催研修	全職員	4
	全国市町村国際文化研修所主催研修	管理職職員	10
	市町村振興協会市町村研修センター主催研修	全職員	154
	その他	全職員	40
総計			2,630

備考 地方公務員法第39条及び岐阜市職員の研修に関する規程(職場研修及び自己啓発を除く。)に基づき、任命権者が行う職員の研修の状況です。

(第3条第10号関係)

10 職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成29年度)

(1) 健康診断の実施状況

(人)

内 容	実施状況		
	対象者数	受診者数	受診率(%)
定期健康診断	5,702	5,663	99.3%
深夜業務従事者健康診断	1,065	1,035	97.2%
微生物取扱者健康診断	18	17	94.4%
有機溶剤取扱者健康診断	49	47	95.9%

(2) 福利厚生事業の概要

事業の内容	実 施 状 況			
1 給付事業	給付の種類と給付件数			
	災害見舞金	2 件	結婚祝金	103 件
	休業見舞金	6 件	出産祝金	225 件
	傷病見舞金	78 件	弔慰金	157 件
	入学祝金	333 件	被災地派遣家族慰労金	7 件
	永年勤続家族慰労金	408 件		
2 福利事業	福利事業の内容と参加人数			
	テーマパーク助成	4,603 人	鶺鴒観覧	310 人
	観劇会	130 人	FC岐阜観戦	756 人
	映画鑑賞	921 人	退職準備説明会	82 人
	カルチャーセンター受講補助	24 人	通信教育受講補助	19 人
	バレーボール大会	345 人	ソフトボール大会	480 人
	ウォーキング補助	1,051 人	ボランティア助成	1 人
	指定旅館利用	636 部屋	定額補助施設利用	108 人
	通年施設利用補助	839 人	人間ドック補助	196 人
	オプション検査受診補助	941 人	インフルエンザ予防接種補助	2,521 人
	精密検査受診補助	625 人	体育会運営補助	
	ぎふまつり職員みこしパレード補助			
3 生活資金貸付事業	貸付件数	7 件		
4 厚生事業	市庁舎地下1階にて、売店を経営			

備 考 (1)・(2)は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況を示します。



(3) 公務災害の状況 (件)

平成28年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外 件数	取り下げ 件数	平成29年度末 現在未処理件数
2	16	12	0	1	5

(4) 通勤災害の状況 (件)

平成28年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	通勤災害外 件数	取り下げ 件数	平成29年度末 現在未処理件数
1	5	5	0	0	1

備考 (3)・(4)は、地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害の状況を示します。

(第3条第11号関係)

1.1 その他

採用試験の実施状況 (平成29年度)

(1) 受験資格等

<平成30年4月1日採用>

備考 採用試験は、消防職を除き、市長部局で一括して実施されたものです。

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢 (採用時)	資格・免許	その他	
H29. 7. 9	大学卒程度	事務職	22 歳以上 29 歳以下	/	22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者	
		技術職 (土木)	22 歳以上 29 歳以下			
		技術職 (機械)	22 歳以上 29 歳以下			
		技術職 (建築)	22 歳以上 29 歳以下			
H29. 7. 23	大学卒程度	事務職	22 歳以上 29 歳以下	/	22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者	
		技術職 (土木)	22 歳以上 29 歳以下			
		技術職 (機械)	22 歳以上 29 歳以下			
		技術職 (建築)	22 歳以上 29 歳以下			
	資格免許職 (A)	薬剤師	59 歳以下	薬剤師の免許を有する又は取得見込みの者	/	
		保健師	34 歳以下	保健師の免許を有する又は取得見込みの者	/	
		助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	/	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	/	
		資格免許職 (B)	診療放射線技師	59 歳以下	臨床検査技士の免許を有する又は取得見込みの者	/
			臨床検査技師	59 歳以下	臨床工学技士の免許を有する又は取得見込みの者	/
			保育士	39 歳以下	保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	/

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
H29. 8. 13	障がい者	事務職	18歳以上 34歳以下	・ 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者 ・ 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応出来る者 ・ 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに一般事務職としての職務を遂行できる者	
H29. 8. 25	資格免許職(A)	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
H29. 9. 3	幼稚園教員	幼稚園教員	39歳以下	幼稚園教諭の普通免許状を有する又は取得見込みの者及び保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	
H29. 10. 6	資格免許職(A)	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
H29. 10. 15	短大卒・高校卒程度	事務職	18歳以上 21歳以下		
	消防職		18歳以上 27歳以下		
H29. 10. 29	大学卒程度	技術職（機械）	22歳以上 29歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
		獣医師	44歳以下	獣医師の免許を有する又は取得見込みの者	
	民間企業等 職務経験者	技術職（機械）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において機械設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
H29. 11. 5	資格免許職(A)	看護師	44歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
H29. 11. 26	大学卒程度	技術職（土木）	22歳以上 29歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
		技術職（建築）	22歳以上 29歳以下		
	民間企業等 職務経験者	技術職（土木）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において土木工事の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
		技術職（建築）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において、建築関連の民間企業等における職務経験年数が申込時において6年以上あり、一級建築士の免許を有している者	
		技術職（電気）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において電気設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
		技術職（化学）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において化学関係の実験・検査等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
診療情報管理士	事務職（診療情報管理士）	39歳以下	診療情報管理士の資格を有する又は取得見込みの者		
H29. 12. 1	資格免許職(A)	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
H30. 1. 6	大学卒程度	薬剤師	59歳以下	薬剤師の免許を有する又は取得見込みの者	
		精神保健福祉相談員	59歳以下	臨床心理士の免許を有する又は取得見込みの者	
	資格免許職(B)	臨床工学技士	59歳以下	臨床工学技士の免許を有する又は取得見込みの者	

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
H30. 1. 21	大学卒程度	技術職（建築）	22 歳以上 29 歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
	民間企業等 職務経験者	技術職（土木）	30 歳以上 39 歳以下	民間企業等において土木工事の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
		技術職（建築）	30 歳以上 39 歳以下	民間企業等において、建築関連の民間企業等における職務経験年数が申込時において6年以上あり、一級建築士の免許を有している者	
	資格免許職(B)	作業療法士	59 歳以下	作業療法士の免許を有する又は取得見込みの者	
	診療情報管理士	事務職（診療情報管理士）	39 歳以下	診療情報管理士の資格を有する又は取得見込みの者	
H30. 2. 2	資格免許職(A)	助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
H30. 2. 4	大学卒程度	技術職（電気）	22 歳以上 29 歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
	民間企業等 職務経験者	技術職（電気）	30 歳以上 39 歳以下	民間企業等において電気設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	

<平成29年度中採用>

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
H29. 5. 12	資格免許職 (A)	助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する者	
H29. 5. 14	大学卒程度	事務職	22 歳以上 29 歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業した者又はこれと同等の資格があると認める者
		技術職（機械）			
	資格免許職 (B)	臨床工学技士	59 歳以下	臨床工学技士の免許を有する者	
H29. 7. 23	大学卒程度	獣医師	39 歳以下	獣医師の免許を有する者	
	資格免許職 (A)	助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する者	
H29. 7. 30	大学卒程度	技術職（機械）	22 歳以上 29 歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業した者又はこれと同等の資格があると認める者
H29. 8. 25	資格免許職 (A)	助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する者	
H29. 10. 6	資格免許職 (A)	助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する者	
H29. 12. 1	資格免許職 (A)	助産師	59 歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59 歳以下	看護師の免許を有する者	

(2) 採用試験の日程・実施状況

《平成30年4月1日採用分》

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
大学卒程度	事務職	15人程度	6/5(月)～ 6/19(月)	58	7/9(日)	46	8/1(火)	18	8/5(土)、 8/21(月)～ 8/24(木)、 8/28(月)～ 8/29(火)	14	9/27(水)	4	2	2
				235	7/23(日)	180		66		61		11	4	7
	技術職(土木)	若干人		6	7/9(日)	5		4		2		1	1	0
				17	7/23(日)	10		6		5		2	2	0
	技術職(機械)	若干人		0	7/9(日)	0		0		0		0	0	0
				4	7/23(日)	4		2		2		1	1	0
	技術職(建築)	若干人		2	7/9(日)	2		1		1		0	0	0
				5	7/23(日)	5		3		3		2	1	1
薬剤師	若干人	11	9	5		4	1	1	0					
資格免許職(A)	保健師	若干人	16	13		9	8	2	0	2				
	助産師	若干人	0	0							0	0	0	
	看護師	50人程度	56	52							46	4	42	
資格免許職(B)	診療放射線技師	1人程度	6	6		5	5	1	1	0				
	臨床検査技師	2人程度	18	18		10	9	3	0	3				
	保育士	20人程度	71	61		24	24	16	0	16				
障がい者	事務職	若干人	7/3(月)～ 7/28(金)	21	8/13(日)	20	8/29(火)	2	10/22(日)	2	11/9(木)	1	0	1
幼稚園教員	幼稚園教員	若干人	8/1(火)～ 8/18(金)	7	9/3(日)	7	9/8(金)	5	9/23(土)	4	10/18(水)	1	0	1

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女	
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表				
短大卒・高校卒程度	事務職	1人程度	8/1(火)~ 8/15(火)	11	9/17(日) →10/15(日)	10	10/26(木)	6	11/26(日)	3	12/6(水)	0	0	0	
消防	消防職	15人程度		107		78	10/24(火)	63		11/13(月)~ 11/16(木)	62	11/24(金)	22	20	2
資格免許職(A)	助産師	若干人		0	8/25(金)	0							0	0	0
	看護師	若干人	2	2		2							1		
資格免許職(A)	助産師	10人程度	9/1(金)~ 9/26(火)	0	10/6(金)	0							0	0	0
	看護師	10人程度		8		8							6	2	4
大学卒程度	技術職(機械)	若干人	10/2(月)~ 10/16(月)	3	10/29(日)	3	11/9(木)	2	11/26(日)	2	12/8(金)	0	0	0	
	獣医師	若干人		2		2		2		2		1	1		
民間企業等 職務経験者	技術職(機械)	若干人		2		2		2		2		1	1	0	
資格免許職(A)	看護師	若干人		1	11/5(日)	1							1	0	1
大学卒程度	技術職(土木)	若干人	11/1(水)~ 11/15(水)	4	11/26(日)	4	12/7(木)	3	12/23(土)	2	12/28(木)	1	1	0	
	技術職(建築)	若干人		2		2		2		2		0	2		
民間企業等 職務経験者	技術職(土木)	若干人		2		2		1		1		1	1	0	
	技術職(建築)	若干人		0	0	-	0	-	0	-	0	0	0		
	技術職(電気)	1人程度		2	2	2	0	0	0	0					
	技術職(化学)	1人程度		6	6	12/7(木)	5	12/23(土)	5	12/28(木)	1	1	0		
診療情報管理士	事務職(診療情報管理士)	1人程度		2	2	1	1	1	0	1					
資格免許職(A)	助産師	5人程度	11/1(水)~ 11/21(火)	0	12/1(金)	0							0	0	0
	看護師			2		1							1		



区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
大学卒程度	薬剤師	若干人	12/1(金)~ 12/15(金)	1	1/6(土)	1	1/12(金)	1	1/20(土)	1	1/29(月)	1	0	1
	精神保健福祉相談員	1人程度		3		3		3		3		1	0	1
資格免許職(B)	臨床工学技士	1人程度		4		4		4		1/22(月)		4	1	1
大学卒程度	技術職(建築)	若干人	12/15(金)~ 1/9(火)	3	1/21(日)	2	1/29(月)	2	2/9(金)	2	2/13(火)	2	1	1
民間企業等 職務経験者	技術職(土木)	若干人		0		0	0	-	0	0	0	0	0	0
	技術職(建築)	若干人		0		0	0	-	0	-	0	0	0	
資格免許職(B)	作業療法士	1人程度		1		0	0	-	0	-	0	0	0	
診療情報管理士	事務職(診療情報管理士)	若干人		2		1	1/29(月)	0	0	0	0	0	0	
大学卒程度	技術職(電気)	若干人	1/15(月)~ 1/25(木)	2	2/4(日)	2	2/8(木)	2	2/19(月)	2	2/20(火)	1	1	0
民間企業等 職務経験者	技術職(電気)	若干人		1		1		0	-	0	-	0	0	0
資格免許職(A)	助産師	5人程度	1/4(木)~ 1/23(木)	0	2/2(金)	0						0	0	0
	看護師			4		4						3	3	0

《平成29年度中採用分》

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
資格免許職(A)	助産師	若干人	4/15(土)~ 5/2(火)	0	5/12(金)	0					0	0	0	
	看護師	若干人		3							3	3	0	3
大学卒程度	事務職	5人程度	4/17(月)~ 4/28(金)	72	5/14(日)	64	5/18(木)	19	5/28(日)	19	5/30(火)	8	5	3
	技術職(機械)	1人程度		1				1				1	0	0
	獣医師	1人程度		0				0	0	-	0	-	0	0
資格免許職(B)	臨床工学技士	1人程度		2		2		2	5/29(月)	1	5/30(火)	0	0	0
大学卒程度	獣医師	1人程度		1		0	-	0	-	0	-	0	0	0
資格免許職(A)	助産師	若干人	6/5(月)~ 6/19(月)	0	7/23(日)	0					0	0	0	
	看護師	若干人		0							0	0	0	0
大学卒程度	技術職(機械)	1人程度	7/3(月)~ 7/15(金)	3	7/30(日)	2	8/8(火)	1	8/21(月)	1	8/24(木)	0	0	0
資格免許職(A)	助産師	若干人	8/1(火)~ 8/15(火)	0	8/25(金)	0					0	0	0	
	看護師	若干人		1							1	1	1	0
資格免許職(A)	助産師	若干人	9/1(金)~ 9/26(火)	0	10/6(金)	0					0	0	0	
	看護師	若干人		0							0	0	0	0
資格免許職(A)	助産師	5人程度	11/1(水)~ 11/21(火)	0	12/1(金)	0					0	0	0	
	看護師			1							1	0	0	0

(第5条第1号関係)

1 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成29年度) (件)

区 分	平成28年度末 現在未処理件数	措置要求件数	処理件数	平成29年度末 現在未処理件数
給 与	0	0	-	0
旅 費	0	0	-	0
勤務時間	0	0	-	0
休 暇	0	0	-	0
執務環境	0	0	-	0
福利厚生	0	0	-	0
任 用	0	0	-	0
その他	0	0	-	0
計	0	0	0	0

- 備考
- 1 措置要求件数は、措置要求をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で措置した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に措置要求した場合は、それぞれを1件とします。
  - 2 処理件数には、措置要求が要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含まず。

(第5条第2号関係)

2 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成29年度) (件)

区 分	平成28年度末 現在未処理件数	不服申立て 件 数	処理件数	平成29年度末 現在未処理件数	
分 限 処 分	降任	0	0	-	0
	休職	0	0	-	0
	免職	0	0	-	0
懲 戒 処 分	戒告	0	0	-	0
	減給	0	0	-	0
	停職	0	0	-	0
	免職	0	0	-	0
その他	0	0	-	0	
計	0	0	0	0	

- 備考
- 1 不服申立て件数は、不服申立てをした職員1人を1件とします。
  - 2 処理件数には、不服申立てが要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含まず。

(第5条第3号関係)

3 職員の苦情処理の状況 (平成29年度)

(件)

区分	平成28年度末 現在未処理件数	苦情・相談 件数	処理件数	平成29年度末 現在未処理件数
給与	0	0	-	0
旅費	0	0	-	0
勤務時間	0	0	-	0
休暇	0	0	-	0
執務環境	0	0	-	0
福利厚生	0	0	-	0
任用	0	0	-	0
離職	0	0	-	0
再任用	0	0	-	0
分限処分	0	0	-	0
懲戒処分	0	0	-	0
その他	0	0	-	0
計	0	0	0	0

備考 1 苦情・相談処理件数は、苦情・相談をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で苦情・相談した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に苦情・相談をした場合は、それぞれを1件とします。